

服務上の措置の実施状況について

(令和7年度)

処分年月日	処分内容	所属部局	職位	年齢	処分事由
令和7年9月10日	文書訓告	生活環境部	課長補佐級	50歳代以上	あぜ道の維持管理に係る除草のため、道際の雑草を灯油バーナーで焼却していたところ、突風により他人所有の耕作していない農地へ引火し延焼させた
令和7年9月10日	口頭注意	危機管理部	主事級	30歳代	外部にメールを送信する際、誤って個人情報を流出させた
令和7年9月10日	口頭注意	危機管理部	課長級	50歳代以上	上記に関する管理監督責任
令和7年9月10日	口頭注意	保健福祉部	係長級	30歳代	外部にメールを送信する際、誤って個人情報を流出させた
令和7年9月10日	口頭注意	保健福祉部	課長級	50歳代以上	上記に関する管理監督責任